

令和3年5月臨時会補正予算等の概要

1. 編成概要

新型コロナウイルス感染症から市民生活を守り、地域経済を守るため、早急に必要な費用を補正予算編成する。

まず、所得の低い子育て世帯に児童1人当たり5万円を給付する、国の子育て世帯生活支援特別給付金について、ひとり親世帯分は、令和3年3月30日に予算措置し、既に給付している。今回は、ひとり親世帯以外の子育て世帯への給付金について国から制度の詳細が示されたため、速やかに給付し、コロナ禍で厳しい状況にある子育て世帯を支援する。

また、愛媛県への「まん延防止等重点措置」の期間が5月31日まで延長され、県から本市の飲食店への時短要請も同日まで継続されたため、時短協力金を追加補正し、事業者の経営継続を引き続き支援する。

2. 事業内容

(単位：千円)

(1) 児童手当費（子ども・子育て担当部 子育て支援課）

454,424

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業【ひとり親世帯以外の世帯分】

ひとり親世帯以外の、①住民税均等割が非課税の子育て世帯または②感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が①の水準になっている子育て世帯に、児童1人当たり5万円を給付する。

補助率 国 10/10

(2) 商工振興費（産業経済部 地域経済課）

2,345,340

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金事業【延長分】

まん延防止等重点措置の期間が5月31日まで延長されたことに伴い、時短要請に応じた飲食店への協力金の対象期間を同日まで延長する。

補助率 国 8/10・2/100・定額、県 1/10

3. 補正予算の規模

(単位：千円)

区 分	5月補正額	累 計	対前年同期伸率
一般会計	2,799,764	205,736,677	△ 15.32 %
特別会計	—	139,935,500	4.36 %
企業会計	—	47,687,200	△ 1.70 %
計	2,799,764	393,359,377	△ 7.57 %
公債管理特別会計	—	17,014,000	
合 計	2,799,764	410,373,377	

4. 議案等

- 承認案 4 件
- 予算案 1 件
- (計 5 件)
- 報告 8 件